

第I 熊本県の保護の動向

(平成29年度(2017年度)総括)

1 保護世帯、人員及び保護率の状況

本県の保護の動向は、昭和59年度(1984年度)以降は減少傾向が続き、平成8年度(1996年度)には保護率7.33%となりました。その後、平成9年度(1997年度)から増加に転じていましたが、平成29年度(2017年度)の年度平均で、被保護世帯数19,609世帯(前年度比489世帯減少)、被保護人員25,406人(同978人減少)、保護率14.39%(同0.48%下降)となり、世帯、人員ともに減少し、保護率も下降しています。

2 事務所別保護の状況

福祉事務所ごとの年度平均保護率をみると、熊本市を除く市部の最高は荒尾市の18.58%、最低は合志市の4.86%、郡部の最高は芦北の8.80%、最低は天草の2.69%となっており、地域間で保護率の大きな差異が見られます。

3 世帯類型別の状況

本県の年度平均世帯数を世帯類型別にみると、高齢者世帯10,327世帯(52.9%)、母子世帯862世帯(4.4%)、障がい者世帯3,362世帯(17.2%)、傷病者世帯2,107世帯(10.8%)、その他世帯2,850世帯(14.6%)となっており、高齢者世帯が約半数を占める状況が続いています。

4 労働力類型別の状況

本県の年度平均世帯数を労働力類型別にみると、非稼働世帯が16,813世帯、構成比86.2%と、前年度から横ばいとなっているものの、依然として高い数値となっています。

5 保護の申請、開始及び廃止の状況

本県の年間累計では、前年度と比して、申請件数が210件減の3,249件、開始件数が42件減の2,819件、廃止件数が411件減の3,112件となっています。

6 保護の開始・廃止の理由別状況

保護開始件数を理由別にみると、世帯主の傷病を理由としたものが24.5%、世帯員の傷病を理由としたものが1.9%であり、傷病に起因するものが26.4%、前年度比6.4ポイント増となっています。また、働きによる収入減少を理由としたものが11.0%、前年度比0.9ポイント増、年金・仕送り減少を理由としたものが36.3%、前年度比6.1ポイント増となっています。保護廃止件数を理由別にみると、死亡等による廃止が35.9%と高くなっています。

7 保護開始世帯の保護歴・保護廃止世帯の受給期間別状況

保護開始世帯の保護歴の有無についてみると、保護歴なしの世帯が77.0%、前年度比7.0ポイント減となっています。また、保護廃止世帯の保護受給期間をみると、1年未満が23.7%、1年～3年未満が22.6%、3年以上が53.7%となっています。

8 医療扶助の状況

医療扶助人員の年度平均は20,085人で、被保護人員に占める割合である医療扶助率は79.0%(前年度比0.6ポイント減)と、約8割の被保護者が受給しています。医療扶助人員のうち入院が1,675人(入院率8.3%)となっており、このうち精神疾患による入院が892人と、入院のうち53.3%を占める状況にあります。